平成26年度 事務事業評価シート

	事務事業名	通学路標識整備事	業				担当部	教育委	員会事務局
	会計区分	一般会計		事業類類	텔 —	般	担当課	教育約	総務課
	事業期間	平成12年度以前	~	平成30年度以降		降	担当係	庶務係	
	総合計画 ^{主目的}	3 教育・子育て 1	12 学校教育 1 安全		安全で	で快適な教育	環境を	整備します	
	分野別計画副目	1							
	予算区分	款 10 項	2	目	1	大	4	中	2
	根拠法令・個別計画	ī							
	目的 (対象をどの様な 状態にするのか	今世太白 L ナサス	車両運転者に対し通学路であることの認識と注意を喚起し、児童生徒の通学時における安 全性を向上させる。						
事									
業		 通学路の要所に通学路標調 転者の注意を喚起する。	畿の設置や	や、注意匿	節所にみる	どり線る	を設置するこ	とによ	り、車両運
Ø		関係機関と協議し、効果の 施する。 破損した通学路標識は速や			_~ 通学路	標識の	新設、みど	り線設	置工事を実
概要	内容 (手段)	○平成25年度実施内容(決 通学路標識の新設移設 通学路みどり線設置 通学路標識建替修繕料 通学路標識撤去等手数:	等工事費		3,667,65 158,55	0円			
		○平成26年度実施内容(予 通学路標識の新設等 通学路みどり線設置 測量設計委託料 通学路標識建替修繕料 通学路標識撤去等手数:	算額)	20 基 4箇所 7基 15基	1,000,0 2,300,0 1,000,0 300,0	00円			
	受益者負担	無							

			単位	H23決算額	H24決算額	H25決算額	H26予算額	
		直接経費		千円	1,708	2,118	4,877	4,755
	正職員		従事者数	人	0.20	0.20	0.40	0.30
		上城貝	人件費	千円	1,052	1,052	2,104	1,578
	費 用	その他職員	従事者数	人	0.00	0.00	0.00	0.00
ス			人件費	千円	0	0	0	0
		費用合計		千円	2,760	3,170	6,981	6,333
ト		対前年比		%		114.8	220.2	90.7
		一般財源 国・県支出金 その他財源		千円	2,760	3,170	6,981	6,333
	財源			千円	0	0	0	0
				千円	0	0	0	0

事業番号	328

	活動指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	通学路標識新設、建 替、移設、撤去、看板	基	目標	42	42	42	42
	取替数		実績	30	29	26	
200	通学路みどり線設置	箇所	目標	1	1	10	4
業	通子品 グこう 豚 改 直		実績	1	2	12	
			目標				
			実績				
績	成果指標名	単位		H23	H24	H25	H26
	児童生徒の通学路にお	人	目標	0	0	0	0
	ける交通死亡事故		実績	0	0	0	
	通学路の安全対策実	%	目標				_
	施率	70	実績	_	20.3	86.5	

事業の自己評価	平成25年度の実施結果	事業の 達成状況	全国的に通学路における交通事故が多発した、平成24年度に行った、学校、教育委員会事務局、道路管理者、警察による市内16小学校の通学路緊急合同点検及び対策案検討会による対策案に基づくものを含め、通学路に、標識やみどり線の設置を行った。							
		事業実施におけ る課題	いるが、実施した対策の	る危険箇所については、対策案に基づく対策の実施が進んで 効果について確認していく必要がある。 ついて、見直しを含め関係機関等と検討する必要がある。						
		事業を縮小・ 廃止したときの 影響	通学路は、その年度ごとに小中学校からの申し出により見直しされるが、その変更に対応した表示を行うことが出来ず、車両運転者が正しい通学路の認識ができず、児童生徒の通学上安全が確保できなくなる可能性がある。							
	平成26年度の	直し内容(新規追	みどり線設置箇所の増加に伴い、設置予定箇所の設計が担当課・道路課だけでは しくなってきていることから、測量設計委託を業者発注することにより、適切な設計を 行うことができるようにする。							
	平成27年度の事業の方向性	方向性の判定	維持	事業のボリュームを現状規模で維持すべきもの (対象や手段を見直す場合も含む)						
		判定理由	の通学路標識の設置は	腐食等による立替、また、新たに通学路指定された場所へ毎年必要となる。また、今後の通学路変更や交通状況の変置が必要となる箇所があるため、継続実施が必要である。						
		27年度以降 の改善案	引き続き、道路管理者、いく。	警察等と連絡を密にし、通学路の危険箇所の認識を共有して						

	方向性の判定	判 定 理 由
次評価	 維持 	一次評価のとおり。